

長浜市商工会からのお知らせ

2023/3/15 第 38 号

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

①小規模事業者持続化補助金（第 12 回、第 13 回）の募集について

②マル経融資（小規模事業者経営改善資金）について

①小規模事業者持続化補助金（第 12 回、第 13 回）の募集について

【対象事業】

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓、創意工夫による売り方やデザイン改変、商品開発、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

【補助額（補助率）】

通常枠・・・上限 50 万円（補助率 2/3）

賃金引き上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠・・・上限 200 万円（補助率 2/3）

インボイス枠・・・上限 100 万円（補助率 2/3）

【申請受付締切】

第 12 回：令和 5 年 6 月 1 日（木）

※事業支援計画書（様式 4）発行の受付締切：原則令和 5 年 5 月 25 日（木）

第 13 回：令和 5 年 9 月 7 日（木）

※事業支援計画書（様式 4）発行の受付締切：原則令和 5 年 8 月 31 日（木）

【お問い合わせ先】長浜市商工会 TEL : 0749-78-2121

詳細は滋賀県商工会連合会 HP をご覧ください。

<https://www.shigasci.net/jizoku/1325/>

②マル経融資（小規模事業者経営改善資金）について

マル経融資とは、商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

【概要】

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000 万円	

ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率(年)	1.30%(令和5年3月1日現在)	
担保・保証人	担保・保証人は不要です。ご利用にあたっては商工会議所 会頭、商工会会長等の推薦が必要です。	

【お問い合わせ先】

長浜市商工会 経営支援課・第1課、第2課 (TEL : 0749-78-2121)

詳細は、日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html